

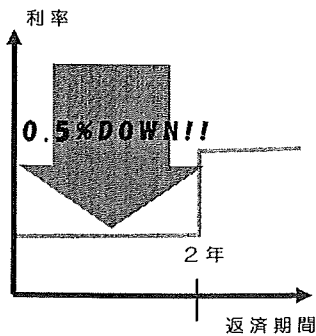
24年度延長!

# 融資制度のご案内

設備資金貸付利率特例制度

- 国内の経済活性化につながる設備資金について、  
**当初2年間**(※)の利率を、**0.5%(年利)** 引下げます!

設備資金にかかる特別貸付に適用することで、さらに引下げに!(「IT資金」「企業活力強化資金」etc)



☆例えば、ハイブリッドカー(事業用)の導入(特別利率B)に…

〈5年返済・第三者保証人ありの場合〉

これまでは…

1.75%

制度適用で!

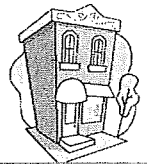
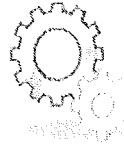
1.25%  
(当初2年間)



※平成24年5月16日現在の利率です。

お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無によって異なる利率が適用されます。

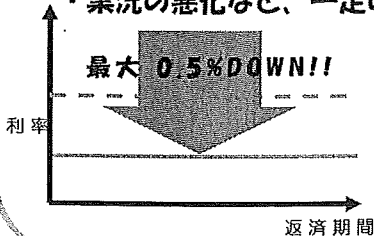
このほか、機械・設備の更新や店舗の改装・新規出店等の際にも適用されます!



- 運転資金も最大 **0.5%(年利)** 引下げます!

・セーフティネット貸付(経営環境変化資金)、東日本大震災復興特別貸付(震災セーフティネット関連)でご利用頂けます!

・業況の悪化など、一定の要件に該当する方は、基準利率より**最大0.5%の引下げ**となります!



- 売上高等が5%以上減少している方・・・年0.3%引下げ
- 雇用の維持・拡大を図る方・・・年0.2%引下げ
- 上記①、②に該当する方・・・年0.5%引下げ

担保を設定いただくことにより、さらに利率が下がる可能性もあります!

※融資制度の適用には一定の要件があります。  
 ※ご返済期間、お使いみち、担保や保証人等によって異なる利率が適用されます。  
 ※担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応します。  
 ※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

○ ご相談やお問い合わせは 【小諸支店】

TEL 0267-22-2591



日本政策金融公庫

国民生活事業

～お申込に必要な書類のご案内～

- 借入申込書
- 申告決算書(最近2期分)…確定申告書、勘定科目明細書を添付してください  
○試算表(決算後6ヶ月以上経過している場合)  
○履歴事項全部証明書
- 設備資金をご希望の方  
○見積書、契約書等・・・設備の内容や金額のわかるもの
- はじめて利用される方  
○企業概要書、創業計画書